

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鹿児島中央看護専門学校
設置者名	公益財団法人慈愛会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	3年課程看護科	夜・通信	94単位	10単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kachukan.ac.jp/464>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	鹿児島中央看護専門学校
設置者名	公益財団法人慈愛会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	校長は教育自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
鹿児島大学 准教授	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	非常勤講師（教育学）
鹿児島中央看護専門学校前副校長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	鹿児島中央看護専門学校前副校長
鹿屋市立鹿屋看護専門学校副校長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	鹿屋市立鹿屋看護専門学校副校長
公益財団法人慈愛会 いづろ今村病院看護教育担当師長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	関連施設教育担当師長
公益財団法人慈愛会 介護老人保健施設愛と結の街看護介護部長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	鹿児島中央看護専門学校卒業生
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島中央看護専門学校
設置者名	公益財団法人慈愛会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の内容 授業計画(シラバス)の内容 ・科目名 ・時間数 ・単位数 ・時期 ・講師名 ・科目概要 ・科目目標 ・回数、主題、学習内容、履修形態 ・単位認定の方法 ・関連科目 ・事前、事後学習 ・使用テキスト参考文献等 ・受講上のアドバイス ・実務経験の内容 ・修得する能力(DP)との関連 授業計画(シラバス)の作成過程 ・各専門領域担当の教員にシラバス内容の記載項目・内容の確認を依頼 ・教務主任がシラバス内容の検討・修正について外部講師を含む授業担当者に説明依頼 ・授業担当者がシラバス提出 ・各専門領域担当者及び教務主任が、提出されたシラバス内容を確認 ・シラバスに不備があった場合は再提出を依頼 ・該当授業担当者が再度シラバス提出 ・各専門領域担当者及び教務主任が再確認 ・シラバス完成 授業計画(シラバス)の作成・公表時期 ・作成時期：12月～3月 ・公表時期：4月	
授業計画書の公表方法	https://www.kachukan.ac.jp/464
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学生が履修した科目の学習成果を、シラバスに記載している学習目標とその評価の方法（成績評価の方法・基準）に基づき、科目担当教員が総合的に評価することで厳格かつ適正に単位を授与している。

当該科目の標準的な達成レベルの目安（成績評価で優に該当する能力・技能）を具体的な学習目標到達とし、目標到達を測るために相応しい評価方法（試験、小テスト、課題、レポート、発表、実技、授業への参加・意欲、その他）と評価配分（％）を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績の評価方法

- ・ 授業科目の規定時間の3分の2以上の出席した者は評価を受けることができる
- ・ すべての科目の成績を100点満点で点数化
- ・ 点数により優・良・可・不可の評価
- ・ 優・良・可の評価で合格とし単位の取得を認定する
- ・ 履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を客観的な指標として設定している。

成績の評価基準表

評価	取得点	判定
優	100点～80点	合格
良	79点～70点	合格
可	69点～60点	合格
不可	60点未満	不合格

成績の分布状況の把握

成績分布表を作成し状況を把握

「例」

取得点	～59点	～69点	～79点	～89点	～99点	100点	計
人数	0	1	4	31	4	0	40

その他、科目点数の平均点が非常に高い科目、低い科目については一つの授業評価として、担当講師と教授方法の工夫、終講試験内容の検討等を相談し次年度の授業に活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.jiaikai.or.jp/kachukan/464/1506>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では学生が下記8つの力を卒業までに身に付け、看護師として必要な知識及び技術を習得するとともに、学生の主体的な学びと意欲によって、十分な判断力と問題解決能力及び創造性を体現できる、豊かな人間性を兼備えた看護専門職者として、社会に貢献しうる有能な人材となることを重視し成績評価を行い所定の単位を取得した学生に対し卒業を認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①人を理解する力 | ②看護を実践する力 |
| ③高い倫理観と責任感 | ④人間関係を築く力 |
| ⑤連携・協働する力 | ⑥地域・家族を支援する力 |
| ⑦時代の変化に対応する力 | ⑧研鑽し探求する力 |

1. 慈愛会の心で人間を広く、深く理解し、看護の対象を生活者として全人的に捉えることのできる豊かな人間性が形成されている。
2. 科学的根拠に基づき、看護を創造的・計画的に実践する基礎的能力を修得している。
3. 専門的知識・技術を駆使し、健康の状態やその変化に応じて系統的な対応ができる臨床判断を行う為の基礎的能力を修得している。
4. 安全な医療を提供する専門職者として自覚と責任を持ち、高い倫理観に基づいた行動がとれる姿勢を身に付けている。
5. 対象や対象を取り巻くあらゆる人達との相互関係を成立・発展させるために、多様な価値観を理解し、人間関係を構築する基礎的能力を修得している。
6. 地域包括ケアシステムにおける自らの役割及び多職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら、あらゆる場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を修得している。
7. 変動する社会に目を向け、臨機応変に物事をとらえながら主体的・創造的に看護を生み出していく力を修得している。
8. 看護実践をとおして、看護の喜びや厳しさを体験し、質の高い看護を探求し続ける姿勢を身に付けている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.jiaikai.or.jp/kachukan/about/1555#diploma>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鹿児島中央看護専門学校
設置者名	公益財団法人慈愛会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jiaikai.or.jp/kachukan/464/1507
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	財産目録・事業報告書については法人事業本部に備え置き、業務時間内に閲覧請求があった場合、閲覧させる。（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第21条）
事業報告書	
監事による監査報告（書）	https://www.jiaikai.or.jp/kachukan/464/1507

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		専門課程	3 年課程看護科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	105 単位	82 単位		23 単位		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		114 人	1 人	11 人	70 人	81 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）の内容 ・科目名 ・時間数 ・単位数 ・時期 ・講師名 ・科目概要 ・科目目標 ・回数、主題、学習内容、履修形態 ・単位認定の方法 ・関連科目 ・事前、事後学習 ・受講上のアドバイス ・実務経験の内容 ・修得する能力（DP）との関連 授業計画（シラバス）の作成過程

- ・各専門領域担当の教員にシラバス内容の記載項目・内容の確認を依頼
- ・教務主任がシラバス内容の検討・修正について外部講師を含む授業担当者に説明依頼
- ・授業担当者がシラバス提出
- ・各専門領域担当者及び教務主任が、提出されたシラバス内容を確認
- ・シラバスに不備があった場合は再提出を依頼
- ・該当授業担当者が再度シラバス提出
- ・各専門領域担当者及び教務主任が再確認
- ・シラバス完成

授業計画（シラバス）の作成・公表時期

- ・作成時期：12月～3月
- ・公表時期：4月

成績評価の基準・方法

（概要）

成績の評価基準表

評価	取得点	判定
優	100点～80点	合格
良	79点～70点	合格
可	69点～60点	合格
不可	60点未満	不合格

成績の評価方法

- ・授業科目の規定時間の3分の2以上の出席したものは評価を受けることができる
- ・すべての科目の成績を100点満点で点数化
- ・点数により優・良・可・不可の評価
- ・優・良・可の評価で合格とし単位の取得を認定する
- ・履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を客観的な指標として設定している

卒業・進級の認定基準

（概要）

本校では、学生が下記8つの力を卒業までに身に付け、看護師として必要な知識及び技術を修得するとともに、学生の主体的な学びと意欲によって十分な判断力と問題解決能力及び創造性を体現できる、豊かな人間性を兼備えた看護専門職者として、社会に貢献しうる有能な人材となることを重視し、成績評価を行い所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①人を理解する力 | ②看護を実践する力 |
| ③高い倫理観と責任感 | ④人間関係を築く力 |
| ⑤連携・協働する力 | ⑥地域・家族を支援する力 |
| ⑦時代の変化に対応する力 | ⑧研鑽し探求する力 |

9. 慈愛の心で人間を広く、深く理解し、看護の対象を生活者として全人的に捉えることのできる豊かな人間性が形成されている。
10. 科学的根拠に基づき、看護を創造的・計画的に実践する基礎的能力を修得している。
11. 専門的知識・技術を駆使し、健康の状態やその変化に応じて系統的な対応ができる臨床判断を行う為の基礎的能力を修得している。

12. 安全な医療を提供する専門職者として自覚と責任を持ち、高い倫理観に基づいた行動がとれる姿勢を身に付けている。
13. 対象や対象を取り巻くあらゆる人達との相互関係を成立・発展させるために、多様な価値観を理解し、人間関係を構築する基礎的能力を修得している。
14. 地域包括ケアシステムにおける自らの役割及び多職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら、あらゆる場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を修得している。
15. 変動する社会に目を向け、臨機応変に物事をとらえながら主体的・創造的に看護を生み出していく力を修得している。
16. 看護実践をととして、看護の悦びや厳しさを体験し、質の高い看護を探究し続ける姿勢を身に付けている。

学修支援等

(概要)

- ・学年目標、学習支援計画を立案し、学生と内容を共有して授業外の学習支援を実施。
- ・看護資格取得に向けて国家試験学習支援パスを用い、3年間、目標に向かって学習できるように支援。必要時は個別学習支援を実施。
- ・年1回、成績順位や再試験科目、出席状況を集計し学生保護者に文書で公表し、その後の学習方法のアドバイスなどを実施。
- ・年度途中で学業不振、生活面や精神的理由で学習意欲が感じられない場合等は、学生面談や保護者を交えての面談、本校非常勤のカウンセラーによるカウンセリングなどで学業継続できるように支援を実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40 人 (100%)	0 人 (0%)	39 人 (97.5%)	1 人 (2.5%)
(主な就職、業界等) 公益財団法人慈愛会など県内医療機関に就職 36 人、県外医療機関に就職 3 名			
(就職指導内容) 公益財団法人慈愛会就職説明会参加、面接指導実施など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123 人	1 人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更による		

(中退防止・中退者支援のための取組)
個別面談や保護者面談、カウンセリングの実施

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
3年課程 看護科	150,000 円	660,000 円	300,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
公益財団法人慈愛会奨学金 希望者には月額 50,000 円の奨学金貸与（希望者には月額 80,000 円貸与）。卒業後直ちに看護師として公益財団法人慈愛会が経営する施設へ赴任した場合、奨学金貸与期間と同じ業務従事期間を以て返済を全額免除する。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.jiaikai.or.jp/kachukan/about/468		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校は、その教育の一層の充実を図り、教育理念および教育目的を達成するため本校の教育活動その他の学校運営の状況について、次の 1～12 の項目について自ら点検及び評価を行いその結果を踏まえ、2 名以上の本校関係者（教育に関し知見を有する者、保護者等）による評価を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表する。 1. 教育理念・教育目標 2. 学校運営 3. 教育活動 4. 学習効果 5. 学習支援 6. 教育環境 7. 学生の受け入れ 8. 財務 9. 法令の遵守 10. 社会貢献・地域貢献 11. 国際交流 12. 研究・研修活動		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
鹿児島大学 准教授	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	教育に関し知見を有する者
無所属	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	教育に関し知見を有する者
鹿屋市立鹿屋看護専門学校 副校長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	関連業界等関係者

公益財団法人慈愛会 いづろ今村 病院看護教育担当師長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	関連業界等関係者
公益財団法人慈愛会 介護老人保 健施設愛と結の街看護介護部長	2026. 4. 1～ 2028. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.jiaikai.or.jp/kachukan/about/468		
(備考)		
第三者評価は次年度以降実施予定（時期未定）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kachukan.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000092
学校名（〇〇大学 等）	鹿児島中央看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	公益財団法人慈愛会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		31人（ 16）人	30人（ 16）人	32人（ 17）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	－人	11人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				32人（ 17）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。